米代川ゴミマップ

No.2-1 米代川

YONESHIRO RIVER DUST MAP

平成25年4月～12月に米代川に投棄されたゴミを載せています

不法投棄は“犯罪”です

河川法29条第1項、廃棄物処理法第16条に違反し廃棄物処理法による罰則は、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金です。

国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所 〒016-0121 秋田県能代市鰄渕（かいらげふち）字一本柳 97-1

URL http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/ E-mail noshiro@thr.mlit.go.jp TEL0185-70-1001（代表）

二ツ井出張所 〒018-3103 秋田県能代市二ツ井町荷上場字中島 26 TEL0185-73-5432

鷹巣出張所 〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字柳中 9-1 TEL0186-62-1226

1:マットレス
2:生活ゴミ
3:カラーボックス
4:生活ゴミ
5:生活ゴミ
6:生活ゴミ
7:空き缶
8:雑誌類
9:釣り用具関係
10:ゴミバケツ
11:生活ゴミ
12:放置自転車
13:空き缶
凡例
市町村境
国の管理区間
距離標
YONESHIRO RIVER DUST MAP 二ツ井出張所管内(能代市)
八峰町
藤里町
二ツ井出張所 管理区間 L=37.9km
日本海
101
7
常盤川
種梅川
藤琴川
天内川
久喜沢川
五能線米代川橋梁(JR)
能代市下水道水管橋
能代大橋
能代橋
米代新橋
米代川
富根橋
二ツ井白神IC
二ツ井大橋
新米代川橋梁(JR)
米代川橋梁(JR)
米白橋
比井野川
銀杏橋
藤琴川橋梁(JR)
きみまち大橋
琴音橋
七座橋
内川
悪土川
檜山川
能代東IC
能代河川国道事務所
能代市
二ツ井出張所
1
2-3
4-6
7-11
12
13
14-16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
0
5
10
15
20
25
30
35
14:トタン板
15:空き缶
16:スコップ先端・釘
17:放置自転車2台
18:ソフトボール
19:段ボール
20:発泡スチロール箱
21:バスタブ
22:生活ゴミ
23:鉄パイプ他
24:傘5本・空き缶
25:ペットボトル他
26:ゴミ箱

YONESHIRO RIVER DUST MAP 鷹巣出張所管内(北秋田市・大館市)

鷹巣出張所 管理区間 L=37.7km

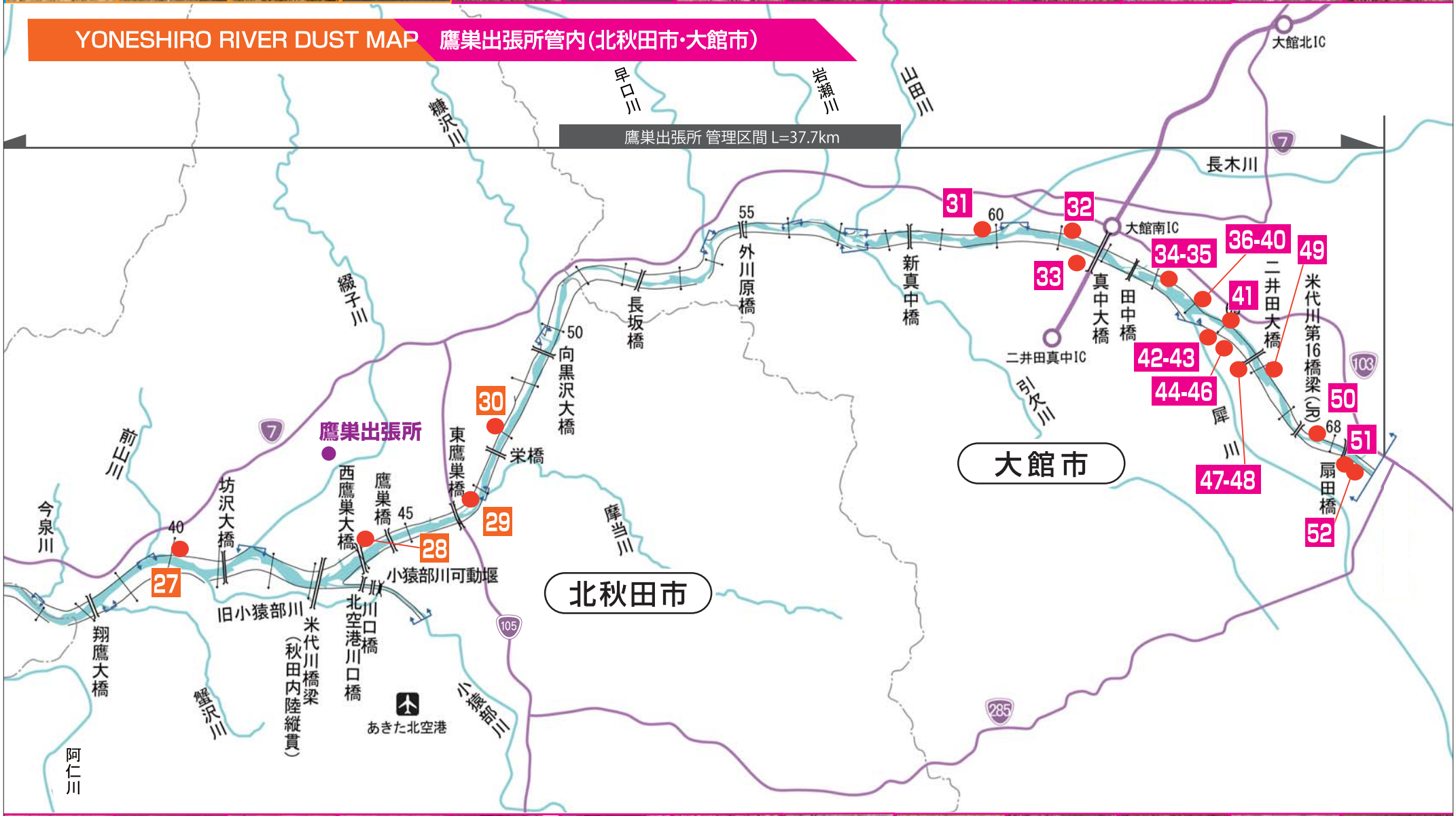

米代川での活動を紹介します！

米代川流域一斉清掃

平成22年7月に「米代川の環境を守る会」が発足し、米代川下流（能代市）～上流（鹿角市）で同日一斉にクリーンアップを実施しています。平成25年8月4日に第4回の一斉清掃を実施しました。活動はHPや広報等でお知らせしますので是非ご参加下さい。

平成25年参加人数320名・ゴミの量ゴミ袋121袋分

水生生物調査

「水生生物を指標とした調査」を行い、この調査を通して、身近に川の状態を知ってもらい河川愛護や水質保全等への関心を高めていただくことを目的としています。主に流域の小学生が調査に参加しておりますが、興味のある方、やってみたい方はご連絡下さい。平成25年度は2校（能代市立朴瀬（ほのきせ）小学校・能代市立第4小学校）が実施し、いずれも「指標Iきれいな水」でした。

河川敷は広く利用されています！

イベントなどで河川敷地を一定期間使用する場合には事前に申請が必要となります。事務所又は最寄りの出張所へご連絡下さい。

異状を発見したらすぐに通報下さい！

洪水時にゴミが河川へ流出すると・・・川の流れを阻害し環境や水質の悪化の原因となります

平成 26 年 3 月作成